

# 岡山県公費負担医療制度の見直しについて（概要）

## 1 見直しの基本的な考え方

### （１）給付と負担の公平

- 単県医療各制度の給付水準、利用者負担を一元化  
利用したサービスの量や所得に応じた公平な負担（低所得者には配慮）
- 所得制限の見直し

### （２）子育て支援策の充実・強化

- 通院医療費の対象を就学前までに拡大

### （３）県と市町村の役割分担の見直し

- 地方分権や市町村合併の進展を踏まえ、市町村に対する補助率の見直し

## 2 見直しの概要

① 医療保険制度による原則３割の自己負担額を、１割に軽減します P2参照

② 所得の低い方には、負担上限額を設け、自己負担をさらに軽減します

③ 給付対象者を見直します

### 単県老人(41)

- ・対象者の年齢を段階的に引き上げた上、廃止  
→高齢化の進展及び国医療制度改正(対象年齢引き上げ)との整合性  
→全国的に制度廃止の傾向

### 心身障害者(80)

- ・65歳以上の新規手帳取得者を対象外とする  
→国老人医療制度(65歳以上)へ移行（１割負担）
- ・社保本人以外についても所得制限(老齢福祉年金を準用)を適用

### 乳幼児(85)

- ・通院分を3歳未満から就学前の幼児まで拡大

### ひとり親家庭等(86)

- ・父母のない児童の養育者世帯について「女子及び65歳以上の祖父」を「者」に変更
- ・児童についても所得制限(所得税非課税)を適用

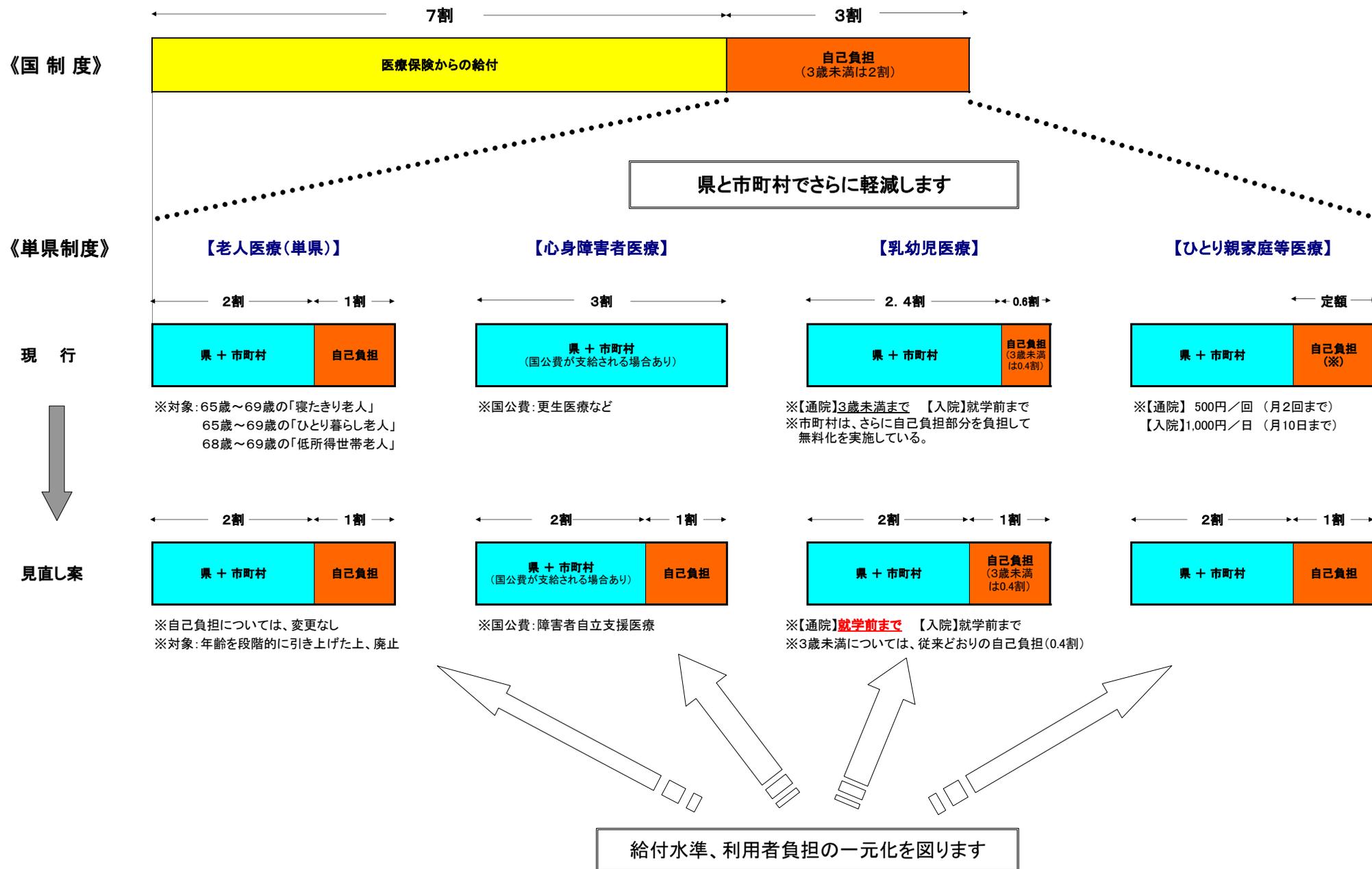
④ 市町村に対する補助率を見直します

## 3 実施時期

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| （１）市町村への補助率の見直し | 平成18年 4月 |
| （２）補助率を除く見直し    | 平成18年10月 |

# 岡山県公費負担医療制度の概要について

(県と市町村による助成制度について)



## 市町村における乳幼児医療費公費負担制度の状況

(平成18年10月1日予定)

市町村名	助成対象年齢		所得制限	自己負担	備考
	入院	通院			
岡山市	<b>就学前</b>	<b>就学前</b>	なし	なし	
倉敷市	就学前	就学前	なし	なし	
津山市	就学前	就学前	なし	なし	
玉野市	就学前	<b>就学前</b>	なし	なし	
笠岡市	就学前	就学前	なし	なし	
井原市	就学前	就学前	なし	なし	
総社市	小学1年まで	小学1年まで	なし	なし	
高梁市	<b>小学3年まで</b>	<b>小学3年まで</b>	なし	なし	
新見市	就学前	就学前	なし	なし	
備前市	就学前	就学前	なし	なし	
瀬戸内市	就学前	就学前	なし	なし	
赤磐市	<b>小学3年まで</b>	<b>小学3年まで</b>	なし	なし・あり	<b>自己負担は小学1年～3年</b>
真庭市	小学6年まで	小学6年まで	なし	なし	
美作市	中学3年まで	中学3年まで	なし	なし	
浅口市	10歳未満	10歳未満	なし	なし	
建部町	就学前	就学前	なし	なし	
瀬戸町	就学前	就学前	なし	なし	
和気町	中学3年まで	中学3年まで	なし	なし	
早島町	就学前	<b>就学前</b>	なし	なし	
里庄町	7歳未満	7歳未満	なし	なし	
矢掛町	就学前	就学前	なし	なし	
新庄村	中学3年まで	中学3年まで	なし	なし	
鏡野町	就学前	就学前	なし	なし	
勝央町	中学3年まで	中学3年まで	なし	なし	
奈義町	小学6年まで	就学前	なし	なし	小学生に係る入院分は償還給付
西粟倉村	就学前	就学前	なし	なし	
久米南町	小学6年まで	小学6年まで	なし	なし	
美咲町	中学3年まで	中学3年まで	なし	なし	
吉備中央町	就学前	就学前	なし	なし	

※赤字部分は、10月1日から改正(予定)となることを表しています。

※赤磐市の小学生1～3年生には、黄色の受給資格者証が交付されますので、定率1割負担(80や86と同じ徴収方法)として取り扱ってください。











